

市内中小企業の皆様へ！ 自社の工場等でHACCP認証を 取得してみませんか！？

帯広市 HACCP 対応施設整備補助金 補助事業募集！

帯広市では、食品等の衛生管理に関する規格である HACCP（危害分析重要管理点方式）の認証取得等を目指す工場などを対象に、衛生水準の向上を支援する補助制度を新設しました。

食品等の安全管理水準を高め、国内外への販路拡大にチャレンジする中小企業の皆様に対して、事業費の一部を補助します。是非、ご活用ください。

募集期間 平成25年5月31日(金)から6月20日(木)まで

【補助対象者】

補助の対象となる方は、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- ・農業者又は中小企業者であって、食品又は飲料を製造又は販売する者であること
- ・帯広市内に主たる事務所があり、市内に所在する事業所において補助対象事業を行うこと
- ・市税の滞納がないこと

○事業所の例は、以下の通りです。

- ・食品または飲料を製造、加工している施設
- ・スーパーマーケットなどのいわゆるバックヤード部門を有する施設
- ・給食施設、大型ホテル・旅館、弁当製造施設などの大量調理施設

【補助対象事業】

補助対象者が行う工場等の衛生水準を向上させる事業であって、平成25年度内に事業が完了し、かつ、HACCP認証取得等を実施する予定があるもの。

○本事業では、修繕、工事、備品購入のいずれか1つ又は複数に伴うものを補助対象事業とします。

○平成25年度内にHACCP取得等を証明する書類をご提出いただけない場合は、補助金をお支払いできません。

○対象となるHACCP認証取得等の例は、以下の通りです。

- ・北海道HACCP自主衛生管理認証制度の評価段階6～8の取得
- ・各種業界団体HACCP認証
- ・総合衛生管理製造過程の認証

※その他HACCP認証については、お問い合わせください。



【事業の期間】 補助金交付決定日～平成26年3月31日まで

【補助金額・補助の割合】

限度額50万円

補助対象経費の1/2以内

【補助の対象となる主な経費】

②、④、⑤のうちいずれか1つは必ず含むこととします。

- ①消耗品
- ②修繕料
- ③手数料（HACCP認証取得に向けた審査及び申請に係るものに限る）
- ④備品購入費
- ⑤工事請負費

【申請時の提出書類】

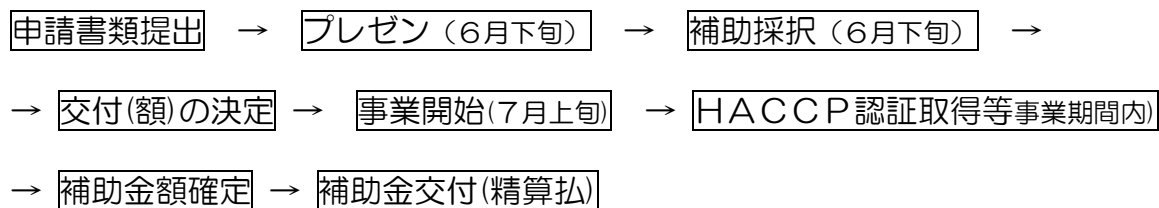
- ①共通第1号様式「補助金等交付申請書」（要捺印）
- ②共通第2号様式「事業計画書」
- ③共通第6号様式「補助金等交付申請額算出調書」
- ④共通第8号様式「補助事業に必要な経費等の算出内訳書」
- ⑤共通第9号様式「収支予算書」（要捺印）
- ⑥共通第10号様式「資金収支計画書」
- ⑦様式第1号「申請企業概要及びHACCP認証取得計画書」
- ⑧税情報確認承諾書（要捺印）
- ⑨直近の決算書2期分
- ⑩商業登記簿謄本（発行日から3カ月以内のもの・コピー可）
- ⑪食品関係営業許可証の写し
- ⑫事業説明資料（任意様式）

※①～⑦は市ホームページからダウンロードいただけます。

【事業の決定について】

提出いただいた書類及びプレゼンによる審査の上、交付を決定します。

【交付までの流れ】



➡ 詳しくは、帯広市ホームページ（<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp>）
（HOME）>（産業・ビジネス）>（産業）>（産業振興・企業支援）>
（帯広市の制度資金・補助金 HACCP対応施設整備補助金） をご覧ください

お問い合わせ・お申し込みは・・・

帯広市役所 商工観光部 工業労政課 工業振興係
住所 帯広市西5条南7丁目1（市庁舎7階）
電話 0155-65-4167（直通）
電子メール kogyo@city.obihiro.hokkaido.jp